

持病や病歴のある方でも お申し込みいただける医療保険



特徴 1

持病や病歴のある方でもお申し込みいただける医療保険です。

3つの基本告知項目がすべて「いいえ」ならお申し込みいただけます。

がん・特定3疾病・ケガの保障に関する特約をご希望の場合は、基本告知項目に加え該当の追加告知項目がすべて「いいえ」ならお申し込みいただけます。

- 最近3か月以内に、「医師に入院※1・手術※2・先進医療・患者申出療養をすすめられたこと」がありますか。
- 過去5年以内に、がん、肝硬変、統合失調症、認知症で、「医師の診察・検査・治療・投薬※3をうけたこと」がありますか。(がん、肝硬変の疑いがあると医師に指摘された場合を含みます。ただし、その後、疑いはないと医師に診断されている場合は含みません。)

がんには、上皮内がん※4、高度異形成、肉腫、白血病、悪性リンパ腫、真性赤血球増加症、骨髄異形成症候群、本態性血小板血症などを含みます。完治後の経過観察や定期検査はがんの診察・検査に該当しません。

- 過去2年以内に、「入院※1をしたこと」または「手術※2をうけたこと」がありますか。(ただし、次の「対象外の病気やケガ」による入院※1・手術※2の場合は「いいえ」となります。)

対象外の病気やケガ※5

目・耳・鼻	白内障、ものもらい、レーシック、急性中耳炎、鼻炎、副鼻腔炎、蓄のう症	皮膚	うおのめ、いぼ、たこ、粉瘤、巻爪
口・のど	拔牙、歯根のう胞、扁桃炎、咽頭炎、喉頭炎、甲状腺の病気	女性の病気	子宮筋腫、子宮内膜炎、卵巣のう腫
胃腸・肛門	急性胃腸炎、虫垂炎、食中毒、そけいヘルニア、脱腸、痔	ケガ	四肢のケガ(骨折、脱臼、筋肉や腱または靭帯の損傷や断裂) *四肢には肩関節部・鎖骨・股関節部・骨盤部を含みます。

特徴 2

特徴 3

ご加入1年目から全額保障されます。支払削減期間はありません。

仕組み図

*主な保障内容およびお支払限度については裏面をご確認ください。

病気・ケガによる入院 [疾病入院給付金] [災害入院給付金]

<input type="checkbox"/> 初期入院10日給付特則 10日以内の場合 入院給付日額×10倍 11日以上の場合 入院給付日額×入院日数	または <input type="checkbox"/> 特則適用なし 入院給付日額 ×入院日数	<input type="checkbox"/> 120日型 または <input type="checkbox"/> 60日型 または <input type="checkbox"/> 30日型	<input type="checkbox"/> 特定3疾病入院無制限給付特則 または <input type="checkbox"/> 特則適用なし
---	--	--	--

病気・ケガによる手術※6等

<input type="checkbox"/> II型	または <input type="checkbox"/> I型	または <input type="checkbox"/> なし(入院のみ保障)
<input type="checkbox"/> 外来手術増額特則	または <input type="checkbox"/> 特則適用なし	

	II型	I型
病気・ケガによる手術(入院中) [手術給付金]	基本給付金額×10倍・20倍・50倍	基本給付金額×10倍
病気・ケガによる手術(外来) [手術給付金]	<input type="checkbox"/> 外来手術増額特則 基本給付金額×10倍 (不妊治療を目的とする場合は基本給付金額×5倍) <input type="checkbox"/> 特則適用なし 基本給付金額×5倍	
病気・ケガによる放射線治療 [放射線治療給付金]	基本給付金額×20倍	
病気による骨髄移植術 [骨髄移植給付金]	基本給付金額×50倍	基本給付金額×10倍
骨髄幹細胞の採取手術 [骨髄ドナー給付金※7]	基本給付金額×10倍	



*ご契約時の年齢などにより、お申し込みいただけない場合があります。

付加できる特約

限定告知型先進医療・患者申出療養特約(24) 限定告知型通院治療特約 限定告知型特定3疾病一時給付特約	限定告知型先進医療特約(24) 限定告知型抗がん剤治療特約 限定告知型終身保険特約(低解約返戻金型)	限定告知型入院一時給付特約(24) 限定告知型がん診断特約 リビング・ニーズ特約	一生涯保障
限定告知型特定3疾病保険料払込免除特約 限定告知型損傷特約	主契約の保険料払込期間満了まで		80歳まで

*特定3疾病:がん、心疾患、脳血管疾患 *主契約の手術給付金等の型について I型、II型を選択された場合の基本給付金額は主契約の入院給付日額と同額です。
 ※1 検査入院も「はい」となります。ただし、人間ドックや正常分娩による入院を除きます。なお、入院中の方はお申し込みいただけません。 ※2 手術とは器具を用い、お身体に切開・摘除などの操作を加えるものをすべてを指します。日帰り手術・ケガによる手術の場合も「はい」となります。【手術例】帝王切開・内視鏡手術・レーザー・ファイバースコープ・カテーテル・超音波による手術 ※3 病院や診療所で薬の処方のみをうけた場合も含みます。 ※4 上皮内がんとは、がん細胞が上皮内(大腸(結腸・直腸)の場合は粘膜のなか)にとどまっており、それ以上浸潤していない初期のがんのことをいいます。 ※5 不慮の事故による傷害を指します。身体の内部的原因によるもの(椎間板ヘルニア、変形性股関節症、先天性股関節脱臼、白蓋形成不全など)は該当しません。 ※6 「創傷処理」など手術給付金をお支払いできない手術があります。 ※7 責任開始日からその日を含めて1年以内に骨髄幹細胞の採取手術を受けられたときはお支払いの対象となりません。

⚠️ この商品はメディケア生命を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なります。

■ 限定告知型医療終身保険(無解約返戻金型)(24)

商品概要(主契約)	お支払いする給付金	お支払理由	お支払金額	お支払限度
	災害入院給付金	不慮の事故による傷害により1日以上入院されたとき	入院給付日額×入院日数 初期入院10日給付特則 ・継続した1回の入院の入院日数が10日以内：入院給付日額×10倍 ・継続した1回の入院の入院日数が11日以上：入院給付日額×入院日数	継続した1回の入院につき30日型は30日分、60日型は60日分、120日型は120日分。通算では1095日分。
	疾病入院給付金	疾病により1日以上入院されたとき	入院給付日額×入院日数 初期入院10日給付特則 ・継続した1回の入院の入院日数が10日以内：入院給付日額×10倍 ・継続した1回の入院の入院日数が11日以上：入院給付日額×入院日数	継続した1回の入院につき30日型は30日分、60日型は60日分、120日型は120日分。通算では1095日分。 特定3疾病入院無制限給付特則 特定3疾病により入院された場合は、1回の入院および通算のお支払限度を超えてお支払いします。
	手術給付金	傷害または疾病により、公的医療保険制度にもとづく医科診療報酬点数表において手術料の算定対象となる手術を受けられたとき	【入院中の手術】 < I 型 > 基本給付金額×10倍 < II 型 > 基本給付金額×10・20・50倍 【外来の手術】 < I 型・II 型 > 基本給付金額×5倍 【外来手術増額特則】 < I 型・II 型 > 基本給付金額×10倍 (不妊治療を目的とする場合は基本給付金額×5倍)	通算限度なし
	放射線治療給付金	傷害または疾病により、公的医療保険制度にもとづく医科診療報酬点数表において放射線治療料の算定対象となる放射線治療を受けられたとき	< I 型 > 基本給付金額×10倍 < II 型 > 基本給付金額×20倍	通算限度なし (60日に1回)
	骨髄移植給付金	疾病により、公的医療保険制度にもとづく医科診療報酬点数表において輸血料の算定対象となる骨髄移植術を受けられたとき	< I 型 > 基本給付金額×10倍 < II 型 > 基本給付金額×50倍	通算限度なし
	骨髄ドナー給付金	責任開始日からその日を含めて1年を経過した日以後に骨髄幹細胞の採取手術を受けられたとき	< I 型・II 型 > 基本給付金額×10倍	通算限度なし

*基本給付金額とは、主契約の手術給付金、放射線治療給付金、骨髄移植給付金および骨髄ドナー給付金のお支払金額の基準となる金額です。基本給付金額が0円の場合は、これらの給付金の保障はありません。

主な取扱規程(主契約)	契約年齢	入院給付日額の範囲	
	18～85歳	3,000円～10,000円 *1,000円単位	
付加できる特約	払込期間	保険期間	
	あり(表面参照)	終身、有期(60歳・65歳・70歳・75歳・80歳まで)	終身(更新なし)

⚠ 必ずご確認ください

- この保険は、メディケア生命の他の医療保険に比べて、保険料が割増しされています。
- 健康な方に加え、過去に傷害や疾病による入院などをされている方であっても、健康状態について詳細な告知などをしていただくことにより、保険料の割増しがないメディケア生命の他の医療保険にご加入いただける場合があります。(ご加入に際し、ご契約に一定の条件がつく場合があります。)
- 一部の給付金などのがんによる保障*を除き、責任開始期前に発病した疾病でも、責任開始期以後にその症状が悪化したことにより、入院などの必要が生じたときは保障の対象となります。ただし、責任開始期前に医師からその入院などを勧められていたときは保障の対象となりません。
※ 限定告知型がん診断特約のがん診断給付金の保障、限定告知型特定3疾病一時給付特約のがん一時給付金の保障および限定告知型特定3疾病保険料払込免除特約のがんによる保障

配当金・満期保険金について

■この保険は無配当保険であるため、ご契約者への配当金のお支払いはありません。また、満期保険金もありません。

解約返戻金・死亡保険金について

- 主契約は保険料払込期間中の解約返戻金や死亡保険金がありません。ただし、保険料払込期間が有期の場合で保険料払込期間満了後に解約または死亡されたときは、主契約の入院給付日額の10倍相当額の解約返戻金または死亡返還金があります。
- 主契約に付加された特約(限定告知型終身保険特約(低解約返戻金型)を除く)は、保険期間を通じて解約返戻金や死亡保険金がありません。
- 限定告知型終身保険特約(低解約返戻金型)は、保険料払込期間中の解約返戻金を低く設定しており、解約返戻金を低く設定しない場合の70%としています。

生命保険募集人について

■メディケア生命の生命保険募集人(メディケア生命の募集代理店を含む)は、お客さまとメディケア生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対してメディケア生命が承諾したときに有効に成立します。

商品内容の詳細および保険料などについては「商品パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」などを必ずご覧ください。

<募集代理店>

株式会社秋田銀行

〒010-8655 秋田市山王3丁目2番1号
(018) 863-1212(代表)

<引受保険会社>

 **メディケア生命保険株式会社**
住友生命グループ
〒135-0033
東京都江東区深川1-11-12
(メディケア生命コールセンター)
0120-315056
<https://www.medicarelife.com/>

24078619(2024.7.1)

M32D0Z0G24-V1-0000000

2024年7月版